

98年度決算特別委員会保健福祉部書面審査 (99年11月2日)

太田かつすけ (日本共産党、西京区)

**介護保険、精神科救急医療体制について**

**【太田かつすけ】**

1, I, 保険料に関して、①府として65歳以上の高齢者の生活実態をどういうふうにつかんでいるのか、②府下の一号被保険者平均保険料の見通し、③府下の国保の滞納、減免世帯は何世帯で、全体の世帯の何%になっているか。また、災害等特別な理由がある場合以外の保険料滞納に対するペナルティーの内容、④厚生省が市町村にしめた保険料減免のモデル条例案の中身と介護保健法第142条の規定、また府下の市町村で保険料の減免制度を検討しているところがあるのかどうか、全国的にはどうか。II, 利用料に関して、⑤厚生省の試算では、在宅サービスにかかる平均費用(要支援から要介護5まで各々)は、どのようになっているのか、また特別養護老人ホームはどうか、たとえば府下特別養護老人ホームの場合の負担がおおよそどうなっているのか、⑥現在のホームヘルパー利用者のうち、利用料を支払っている人は何割程度か、また、現在府下で特別養護老人ホームに入所している人で、介護保険が実施された場合、実際利用料の負担がどうなるのか。III, 介護サービスについて、⑦在宅サービスについて、整備、体制はできているのか、また、要介護認定によりサービスを受けることができない人への対策、⑧施設サービスについて、特に特別養護老人ホームの整備ができているのか、また、施設サービスについては自立、要支援ということになれば追い出されるが、これについての対策、IV, 要介護認定について、⑨痴呆に対する要介護認定について府としてどんな検討がされているのか。

2, 精神患者の救急医療体制について、⑩京都府には精神科の救急体制がないが、現在、全国で未整備の県はいくつになっているか、⑪昨年7月に京都府の地方精神保健福祉審議会の専門部会で精神科救急医療システム整備の検討が行われているが、この検討の中身といつ結論が出されるのか、具体的にいつ整備するのか。

**【保健福祉部長】** 1, ⑧代表的に特別養護老人ホームについて言うと、新たに必要となる施設について、市町村とも十分に連携をしながら、今後計画的に整備を促進することとしている。現在の待機者340名については、介護保険が始まる平成12年度にはほぼ解消できるのではないかと見込んでいる。⑦在宅のサービスだが、代表的にホームヘルプサービスについて言うと、介護保険実施によるニーズの増加に対応するため、ホームヘルパーの要請、研修の促進やあるいは民間活力の導入など市町村とも連携し、必要な取り組みを積極的に進めている。介護保険の導入時には、そこそこ、8割から9割提供可能なサービス量が整うと考えている。いずれにしても府内すべての地域において必要な在宅や施設サ

ービスが十分に確保できるよう、市町村とも十分に連携をはかりながら民間事業者の参入促進も含めて、全力をあげたいと考えている。認定で自立と判定された人にも現在介護サービスを利用されている場合には、介護保険とは別に必要なサービスが提供されるよう国に強く要望している。④低所得者に対しては、十分な配慮がされるよう国に対して働きかけてきた。これまでに所得に応じた保険料の設定、利用料の上限設定などが決められている。さらに国でつめがされている。その状況を引き続き注視していきたい。現時点で府独自の減免措置は検討していない。⑨コンピューターによる一次判定を原案に、かかりつけ医の意見書や訪問調査の特記事項を考慮し、専門家により行われることとなっている。より適切な認定のために、京都府医師会と連携し、関係認定審査委員へのきめこまかな研修を実施し、要介護認定事務処理マニュアルの活用を徹底するなどできるかぎりの工夫に努めている。

2. ⑩専門部会では、精神科救急システムの必要性、対象者、運営のあり方等を審議している。精神科救急システムの整備に当たっては、民間病院の参加とともに、公立病院として府立洛南病院の果たす役割についても今後更に議論を深めてもらうことにしている。精神科救急の医療体制整備については、医療機関や患者、保護者の方だけでなく、警察や消防など関係者が多岐に渡るほか、精神科医療の特性や精神科医療機関の地域的偏在など京都府固有の事情もあるので、一般の救急医療とは異なる多角的な検討が求められている。今年の6月に関係法が一部改正され、精神障害者の人権尊重と社会復帰促進の立場から在宅福祉の充実を進めるとされた。在宅による通院治療を支えるシステムとして、精神科救急の果たす役割は大きい。現在、専門部会で最終報告にむけ、審議している。今後、その意見も踏まえて、システム導入について関係機関と具体的な協議に入って、京都府の実情に即した整備がはかられるよう検討していきたい。

【医療国保課長】 ③滞納世帯の状況は、平成10年度約4万3千世帯、全世帯が38万8千世帯なので11%という状況。減免世帯の状況も同様。減免額は約23億7千万。保険料の滞納があった場合、直ちに手だてを講じるというわけではないが、長期間に渡って滞納されている場合、呼び出しをしても応じなかった場合などの対応は、一つは、短期保険証で対応している。また、長期間の滞納の上、納付計画も示されない場合は、資格証明書を交付している。短期保険証は約8300世帯、資格証明書は約1600世帯。④国保の減免については、国民健康保険法の第77条「市町村長は条例の定めるところにより減免することができる」との規定がある。この条例の準則について国から示されている。条例の準則では「災害等により生活が著しく困難となった者、またはこれに準ずると認められるもの」となっており、これに基づいて各市町村で条例に規定がされている。

【高齢化対策課長】 ①厚生年金受給者全国で20万人。④介護保険法142条では、災害、世帯主が死亡、または障害を負った場合、世帯収入の減少などのケースが想定されている。⑥2～3割程度と考えている。⑤厚生省の示したものによると5万程度と考えている。現在の措置制度のもとではだいたい6万くらい払っている状況。

#### 【太田かつすけ】

④長岡京市など市町村では、住民の切実な要求にこたえて（保険料の）減免の検討が始まっている。全国的にも市町村が検討している。国の動向見ているだけでなく、府民の切

実な要望にこたえて、府として積極的に市町村を援助していくべき。どうか。⑦答弁は楽観的だったが、本当はどうか。京都新聞の各市町村アンケートでも、私が聞いたところでも、ホームヘルパーの確保など（介護サービス整備の）達成は非常に困難がある。8～9割は確保できるとの答弁だが何を根拠に答えているのか。⑧特養ホーム整備でも、亀岡市などは建設の要望を持っているのに、圏域で見れば目標達成しているため、府が平成16年度まで必要ないと認めない。どういうことか。当初見通しと違い、舞鶴市でも9月1日現在の待機者が242人で不足する事態。府がこういう実態つかんでいないではないか。ヘルパーでも民間企業の参入を期待しているようだが、北部の場合参入がほとんどない。見通しが立たない状況。どう実態つかんでいるのか。⑥7～8割が無料。認定から外れると利用料をすべて支払わなくては行けない。このため多くの市町村で（一般財源から）持ち出しでやろうとしている。ここへ府の積極的支援が必要ではないか。

**【保健福祉部長】** ④市町村からも低所得者への配慮の要望でている。国へ強く要望している。⑧圏域ごとに見るとまだまだ努力する必要がある。計画は計画として頑張つてやっていくが、状況に応じては、施設サービス提供の3つの基盤（特養、老健、療養型）を全体総合的に見ていく必要もある。⑦北部ではJAが参入するなどがある。我々も今後とも努力していきたい。

2, ⑩半数こえる府県で実施されている。

#### **【太田かつすけ】**

介護保険実施に当たって、住民の声を聞いて、それに答えていく（ことが求められている）。市町村は苦勞している。直接足も運んで種々の問題を市町村といっしょに、考えていく（ことが必要）。国や市町村まかせで、府の独自方針がないのが問題。府の独自対策をたてるべきということを強く指摘しておく。

## **まえくぼ義由紀（日本共産党、宇治市・久世郡）**

### **【まえくぼ義由紀】**

1, ①桃山学園の整備について、10年度に調査・検討がされているが、検討結果は何か、また11年度の整備方向についてはどうか。②向ヶ丘療育園の調査・検討がなされているが、検討内容と早期整備に向けた今後の取り組みは。2, 知的障害者をはじめ重度心身障害者の施設が不足している。とりわけ授産施設や共同作業所にも入所できず、在宅を余儀なくされている家族の苦勞は並大抵ではない。10年度に知的障害者高齢者棟設置支援モデル事業が実施されたが、③これまでの整備個所と受け入れ人数、④今後の整備目標について。⑤通所も入所もされていない重度障害者の人数。3, 運輸省が、乗降客5000人以上、高低差5m以上の駅舎を2010年までに100%バリアフリー化すると発表しているが、⑥本府では、対象の駅は何駅か、またそのうちの整備済個所数はいくつか。⑦府としてバリアフリー化に対する方針を明らかにせよ。4, 府営住宅の母子・障害者・高齢者むけ優先入居の数が不足している。⑧10年度の優先入居枠は何戸になっているのか。そのうち母子家庭むけ総戸数は何戸か、また入居倍率はどうか。⑨「入居申し込みをしてもなかなか入れない」との声を聞いている。優先入居枠の拡大をはかれ。5, 京都府の「障害者基本計

画」(平成7～16)が策定されているが、数値目標が入っていない。⑩見直して数値目標を設定すべき、⑪また府下市町村の「障害者基本計画」の策定状況は、またそのうち数値目標が設定されている市町村数はいくつになっているか。

**【答弁】** 1, ①児童養護、知的障害児とも30人定員。今年度当初予算に基本実施計画費を盛り込んだ。②10年度は他府県の状況を調査した。今年度も引き続き調査検討をおこなう。2, ③平成7年度から3か所75人分。今年25人分増やし、合計100人。④重度支援、共同作業所、通所など、在宅サービス、施設整備を今後、両輪で取り組んでいきたい。⑤人数は把握していない。3, ⑥70駅。うち40駅にエレベーターが整備されている。福祉の町づくり条例では努力義務になっている。4, ⑧入居総世帯数はつかんでいないが、平成10年度に優先入居枠を60戸から100戸へ拡大した。そのうち40%=40戸が母子家庭の戸数。倍率は5.6倍。⑨土木の方と協議して進めていきたい。5, ⑩京都府障害者推進協議会で検討されている。⑪22市町村が策定。あと7町が策定中。8市町で数値目標が設定されている。

### **【まえくぼ義由紀】**

1, ①年次目標を示すべき、②制度検診で早期に障害が発見されても、地域に療育施設がなければ療育が進められない。宇治市など南部広域市町村圏の重点要望としても出されている。この要望をどう受け止めているのか。2, ⑤人数も把握していないでどうやって対策をうつのか。府がきちんと人数把握をすべき。3, ⑦京都府として整備計画を持つべきだ。4, ⑧5.6倍の倍率は高い。総世帯数をつかんで、枠の拡大を。5, ⑩中間見直しで、数値目標を設定すべき。京都府が数値目標をしめさないから市町村も目標を設定できずにいる。

**【答弁】** 1, ①府立として、ふさわしい役割をはたしたい。2, ⑤個別に対応している。3, ⑦市町村の財政負担の問題もある。規定以下のところでも工夫している。運輸省の2010年というのは目安。交通対策課とも協力していきたい。5, ⑩検討する。

## **三双順子 (日本共産党、南区)**

### **国保料、医療費一部負担金減免制度、生活保護、「長生園」不明金問題について**

#### **【三双順子】**

①国保料滞納者が急増しているが、国保財政への国庫補助を引き上げ、保険料を下げる必要がある。また、滞納解決にとっても重要。どのように今日までに国に働きかけてきたのか。②介護保険料の上乗せによって徴収率が更に低下する懸念がある。どう考え、どんな対策をとるのか。③医療費一部負担金減免制度の適用基準を市町村にちゃんと作らせるようにすべき。府が指導援助すべきだが、どうか。④生活保護受給者に、(交通事故によって生命保険がおおりるため)交通事故発生の日から生活保護をうちきるような指導を府はとっているのか。⑤生活保護の申請に民生委員の意見、相談が前提条件なのか。そういう指導を府はしているのか。⑥園部町の社会福祉法人「長生園」で、ショートステイ事業の利用者負担金が、納入されていたにもかかわらず、7年間施設では未収となっていた。府の

社会福祉施設運営への指導や監査はどうなっているのか。

**【保健福祉部長】** ④府としては、京都市を除く府内の福祉事務所に指導・監査をしているが、日々の業務や指導・監査を通じて、人権に十分配慮しながら、生活に困っている方々の相談には親切な対応をし、保護を必要とする方々には、速やかに適切な保護をおこなうよう、福祉事務所を指導している。なお、京都市についても、不服審査については府が行なっているので、市との協議の場や日々の情報交換を通じて、保護の決定をする場合には、申請者に対して十分な説明をし、適切な対応をするよう、常々要請をしている。⑤福祉事務所の職員が、申請者に負担をかけることなく、職権によって民生委員の意見を参考までに直接聞いているが、申請者に申請時に民生委員の意見書等を添付させるようなことはない。

**【地域福祉援護課長】** ⑥平成 7 年度に、法人施設の指導・監査の専門組織を設けて、法律に基づいて、原則年 1 回、現地に赴いて、指導・監査をしている。監査の際は、自治会の機能、経理の処理等のチェックをし、法人の運営管理体制の確立や不正経理の未然防止等を指導する。また、必要な職員確保ができていないか、職員や入所者への処遇はきちんとできているかといった点について監査・指導をしている。具体例については、法人として入金される前の段階であったため、我々の監査では十分にチェックできなかった。今後とも監査をしっかりとる中で、指導をしていきたい。

**【医療国保課長】** ①国民健康保険制度が長期に、且つ安定的に運営されるよう、国に対して、あらゆる措置を講じるように、機会あるごとに要望してきた。結果、様々な基金への交付金が年々増額している。また、国も逐次制度の充実を行なっている。また、京都府の滞納世帯は、ここ数年大きな変化はない。平成 7 年度からいうと 10.9%、10.0%、平成 10 年度は 11.1%。保険料に関しては、府下市町村努力していて、全国平均一人あたり年 7 万 6 千円に対して、京都府は 7 万円となっている。②国で様々な検討されている。③国民健康保険法第 44 条に「災害の被災者等、特別の理由がある場合に一部負担金の減免を行なうことができる」となっており、保険者である市町村の判断と責任において実施されていると思っている。府としては、法律の趣旨を踏まえて対応するようはなしている。

### **【三双順子】**

②府民の暮らしから見れば、保険料は重い負担。国保料分が払えても、介護保険分が払えなければ滞納になる。そうすれば保険証がもらえない。これでは府民の健康と命を脅かすようなことになってしまう。府の役割について。③府下で、医療費の一部負担金減免を活用できたのは何件くらいか、つかんでいるか。市町村の担当者でも知らない場合もある。府として徹底を。⑥専門的な監査をしながら 7 年間もわからない。法人として入金される前というが、施設に利用料を払ったら、施設のお金として扱われるはず。当然、施設も、京都府も 1 年間の収支を点検しているはず。それが本当にできていたのか。どうして 7 年間にわたり、3 千万円もお金が行方不明なのか。府民にしてみれば納得できない。府の指導責任を詳しく述べよ。

**【医療国保課長】** ②太田委員に答弁したような減免状況。減免の相談に来られる府民の方々の気持ち、実態等を窓口で親切丁寧に聞き、十分に対応するよう市町村に要請している。③毎年変動がある。現在府内 28 市町村で条例あるいは、条例施行規則等で規定され

ている。

**【地域福祉援護課長】** ⑥京都府として指導・監査に入ったときには、社会福祉法人の経理規定準則に基づいた法人経理規定が、当該施設ではきちんと整備されていた。会計責任者や出納職員等が任命される等、形式的には内部におけるケンセイ体制もきちんと確立されていた。監査の際、把握した限りでは、指摘のようなことが把握できていなかった。また、問題とされている職員の人についても、経理に携わる職員として報告されておらず、府としても監査の際に、その職員から事情を聞くことはできていなかった。以上のことから、府として監査の際には十分な把握できていなかったと考えている。ただ、監査は、法人としてきっちり入ったお金の行方をチェックすることはできるが、(この場合)その前の段階での事件。監査の際にはそういった限界がある。

**【三双順子】**

⑥6町の町長も理事として参加しているわけで、もっと内部監査を厳正なものにしなくてはいけない。こういうことを絶対に有耶無耶にはしてはならない。厳正な対応をし、順次報告を求める。④具体的に相談に来られた人は、交通事故にあったその日から後の生活保護費の返還を、有無をいわず求められた。何とひどいことか。京都市では、事故発生による収入を、可能性だけで見込み、生活保護を打ち切っている。府としてきちんと対応せよ。⑤生活保護申請にあたって、民生委員の関与を義務づけているところは改めよという厚生省指導がある。府としてどう受け止め、市町村にこういう指導を徹底したか

**【保健福祉部長】** ⑤福祉事務所の職員が、職権によって意見を聞いている。当然、指示文書は指導している。

**【三双順子】**

⑤(民生委員の関与義務づけを)是非、やめるよう市町村に徹底してほしい。

**【保健福祉部長】** ⑤国からの指導は、市町村に対しても、きっちり周知徹底をはかっている。

## こうさか愛子(日本共産党、長岡京市・乙訓郡)

### 介護認定、低所得者世帯のための高等学校奨学資金について

**【こうさか愛子】**

①京都府が現在おこなっている介護認定は、1月に結果を通知するが、それはなぜか。②低所得世帯のための高等学校奨学資金(を受ける)には「市民税が非課税の世帯」で、「母子、父子、障害者等の世帯」の2要件がある。市民税が非課税の世帯でも、2人親がいれば対象にならない。その理由はなにか。

**【保健福祉部長】** ②世帯類型を設定したのは、経済的要因のみでなく、社会的なハンデキャップをもっている世帯の子弟の高校等への進学を促進し、その世帯の自立助長をはかるため。

**【高齢化対策化参事】** ①市町村の窓口での混乱(を避け、)円滑な計画づくり等にむけ、(市町村との)協議の結果決まった。

### 【こうさか愛子】

②社会的な要因—失業、リストラ、倒産等で、今、(家庭は) 大変な事態になっている。また、両親で頑張っている、(日常の) 生活をしていくことも厳しい、というのが、多くの小売店や地場産業を支えておられるところの実態ではないか。今のこの現状のもとで、2人親であっても、市民税が非課税であれば、対象にすることを検討すべきだ。

【保健福祉部長】 ②予算の範囲内で、事業実施の効果を最大限高めるために、経済的な要因だけでなく、世帯類型の方々にもおこなっているので、理解してほしい。

### 【こうさか愛子】

②予算の範囲内というが、同じ市民税が非課税であっても、対象になる人とならない人がいるということ。しかも、同和地域の世帯には年間1千万の所得があっても対象になる。この制度より多い51万6千円も助成されている。そして、高校入学のときに、この制度が許可されれば、3年間は継続できる。(こんな差別があって、) これで本当に福祉か、本当に子どもたちの進学を保障する施策なのか。私学に通っている家庭では、本当に大変な実状の中、「子どもだけは…」と頑張っている学校に通わせている。そういう親の願い、実態をしっかりつかんで、条件にあうところには、社会的要因も考慮して、文教課とも協議し、(対象にするよう) 検討願いたい。

### 他会派の質問

#### ・上田秀男(新政会、北桑田群・船井群)

全国で幼稚園と保育所を一体化したような施設がどこまで進んでいるのか。府下では、そのような事例がどの程度あるのか。また、幼稚園と保育所の一元化に関する府の所見

【保健福祉部長】 京都府では、運動場などの施設の共用化をしている保育所と幼稚園が今のところ府が把握しているところで4つある(京都市除く)。その他検討しているところも出てきている。今後も国の動きを注目しながら、府として何ができるのか、検討していきたい。

【上田】 中高一貫教育など様々な改革に向けて動いている。国に対しても強く働きかけてほしい。

#### ・清水鴻一郎(自民党、伏見区)

①京都府が委託されている認定審査会で、現在の認定確定件数と認定結果の分布。今後、(申請からケアプラン作成までの) 方式の違いによって、結果に差が出ないか注意して行ってほしい。②府下の訪問調査の状況、③府下の要介護者の何%程度がこの制度を利用すると予測しているか、どのような状況か、④府下の児童虐待の現状、⑤障害者相談センターにおける相談件数とうまく運営されているかどうか、⑥「あんしん介護の窓口」の運用状況、⑦エイズ対策事業の現状

【保健福祉部長】 ①③府計12000件の申請。全体の20%程度が出てきている。(申請は) どちらかといえば少ないかもしれないが、市町村の工夫もあり順調。このうち2000件程度の審査が終了。判定の中身については、市町村からまだ報告ない。府への委託審査は570件が終了。この判定の中身も集計中。マニュアルに沿った認定が行われており、大きなば

らつきや不公平などは聞いていない。府として認定情報の把握に努めたい。

**【児童保健福祉課長】** ④京都府では（児童相談所処理件数）平成10年度55件。平成7年度、8年度から比べると増えてる。平成9年度は59件なので若干減っている。なお、平成10年度内新規相談・通知件数は39件（16件は継続）。ここでは平成9年度は31件なので増えている。

**【障害者保健福祉課長】** ⑤平成10年度実績は、電話相談が847件。主な内容は、日常生活相談がほとんどで、相談者も本人からがほとんど。専門相談は9件。財産、相続などの相談が中心。障害者とその家族に大きな支援になっていると考えている。また、窓口で対応できない相談は、弁護士会に協力依頼をして、解決の道をつけている。

**【高齢化対策課長】** ⑥24時間、保健福祉の専門家を配置し、在宅介護に関する様々な相談、サービスの連携、手続きの代行をおこなうなど、在宅介護を支援するための中心的な機能を補う重要な施設と考えている。計画で、府下中学校区97個所に整備することになっている。計画の終了ごろにはおおむね達成できる。

**【健康対策課長】** ⑦府内エイズ患者は18名、感染者36名（京都市含む）。保健所ごとに夜間相談、検査窓口の設置もしている。平成10年度の実績は、相談839件、検査338件。特に変化はない。医療体制の強化についてはエイズ受け入れ拠点病院の整備をしてきた。精神不安軽減のためにエイズカウンセラーの派遣等もおこなっている。

**【清水】** ①570件ならすぐにできるはず。分布集計出来次第教えてほしい。また、二次判定で何%認定変更されたのかなど情報開示してほしい。④府内での虐待の重度化の傾向⑦一年中エイズ問題啓発してほしい。

**【保健福祉部長】** ①570件というのはある時点での数字。いずれにせよ、具体的な中身の分析は必要。一定の時期にとりまとめ、分析をしていきたい。

**【児童福祉課長】** ④平成10年度時点では厳しい状況の対応はない。

#### ・山本正（民主・府民連合、宇治市・久世郡）

介護保険について、①昨年度決算ベースで、措置費から税法式に切り替えたときの府の負担増はいくらか。またその内訳は、②低所得者対策を国に引き続き要望してほしい、③認定から外れた現行福祉サービス需給者への継続措置のためや施設退所者受け入れのための財政措置を国が講じることへの府の見通しは、④国庫負担引き上げるべきだが、25%の国庫負担のうち、調整交付金5%を外枠にすることへの見通しと府の考え方、⑤財政安定化基金の市町村負担分免除に関する見通しと府の考え方

**【保健福祉部長】** ①京都府の介護総費用（利用者負担除く）は、平成12年度で940億円。その内、府負担分は117億円の見込み。措置費では平成10年度決算で約508億円。これにかかる地方の負担は京都府が40億、京都市が86億、その他が47億。府の負担増は80数億円となる見通し。京都市以外の市町村では負担割合は減少するが、サービス量約2倍増を見込んでいるため、負担額は増額。しかし、京都市は大幅に負担減になる。府としては全国知事会等での確な財政措置を講じるよう要望している。②国でいろいろ考えられている。その状況を注視していく。③国に要望している。④⑤法に関わることなので、現時点では見直される状況ではないと思っている。いずれにしても、都道府県に新たな財政負



担が生じるような見直しについては、対応困難と考えている。

**【山本】** ①今の財政状況を考えると、大変な負担増。国に対し、この負担増を交付金の算定等で見直していくよう要望せよ。③給付から外れる人のために、介護保険以外のメニューが必要。これは、国に求めるだけでなく、京都府がリーダーシップをとって新たなサービスメニューを導入し、市町村を誘引すべき。④⑤法の改正ともなうが、国庫負担引き上げは、市町村が喜ぶこと。優先して改善すべき。国に働きかけていけ。

#### ・澤照美（公明党・府民会議、左京区）

①在宅寝たきり老人等介護者リフレッシュ事業は、平成10年度158回実施されているが、その内容と地域別実施数、②介護者激励金7万円は、介護保険実施後どうなるのか、③年度末のケアハウス整備達成率と収容人員、今後の建設促進の考え方について、④開所時間延長促進保育事業が44ヶ所で行なわれているが、終了時間で一番多い時間帯と最も遅いところは何時までか、また、はたらく女性の施策を今後どのように進めていくのか

**【保健福祉部長】** ②国が検討している。介護保険と別枠の国の新制度の動きも見ながら、（府の制度を）点検していきたいし、現在点検しているところ。

**【高齢化対策課長】** ①介護者が、小旅行や文化・スポーツ活動等に参加して、心身ともにリフレッシュをはかると同時に、介護者同士の交流や介護技術取得等をしている。地域別には、乙訓圏域で18回、南山城圏域で11回、相楽圏域で21回、中部圏域で52回、中丹圏域で28回、丹後圏域で28回。③平成10年度末で864ベット、100%整備達成。今後も市町村と相談しながら促進していきたい。

**【答弁】** ④終了時間が最も多い時間帯は、6:30~7:00。終了時間が最も遅いところで、7:45。今後も、仕事と育児の両立を支援するため、「京都未来っ子21プラン」に基づいてやっていく。

**【澤】** ②介護者激励金は継続してほしい。

#### ・奥田敏晴（自民党、城陽市）

①子育て支援は、少子化対策になるのか。早朝・延長保育等やっているが、その評価は。②虫歯予防、歯科対策について

**【答弁】** ①高齢化対策と同じように強化している。21世紀にむけて重要な施策。延長保育等仕事と育児が両立できる環境対策をしている。少子化に特効薬はない。市町村と協力して進めていく。②平成7年度からフッ素塗布、学校でのフッ素塗布をしている。平成10年度（フッ素塗布は）2市7町1269人、（学校でのフッ素塗布）4市5町68校8648名。

**【奥田】** ①子どもが2人という家族が多い。3人目の子どもが産めるような施策を。

#### ・斉藤彰（自民党、舞鶴市）

地方事務官の廃止のもとでの体制はどうか。

**【答弁】** 350名。スムーズにいかないようでは困る。地方分権がうまく進むよう国に要望している。

【齊藤】 スムーズにいくよう要望しておく。

・佐藤宏（公明党・府民会議、右京区）

①介護保険の契約書の様式について、②臓器移植の際の京都府のマニュアルはあるのか、また搬送マニュアルの取り組みについてはどうか、③府立の医療機関のカルテ開示の状況について、④国保過払いについて

【答弁】 ①31町村は来年1月に認定結果が通知される。10月22日の予定指定事業者の会議で標準様式を提示した、②マニュアルはない。10月現在、国がつくっている。搬送マニュアルもないが、府警で5月に会議はおこなった。③重要なこと。国の動きを見守りたい。現在は、基本的に関係法令に抵触しなければ対応している。④通知促進60%。強かに指導しているが、すべてできているわけではない。

【佐藤】 ①不公平のないようにしてもらいたい、②是非つくるように強く要望しておく、④徹底するよう要望しておく。

・多賀久雄（自民党、宮津市・与謝郡）

①31町村から介護認定事務が委託されているが、いつまで続けるのか。②府内に多数ある老人保健施設のうち、（平成10年度決算には、）1施設のみに利子補給している特別の理由は、

【保健福祉部長】 ①2月議会で、町村と京都府との業務の規約を議決した。その規約に基づいて協定を結んでいる。その中では、町村長からの申し出により、契約を終了することができるとなっているので、町村の意向や制度の定着状況をふまえて今後適切に対応していきたい。

【高齢化対策課長】 ②老人保健施設に対する利子補給金は、介護基盤整備促進のため、平成6年度に創設した府独自の乗せ措置である老人保健施設整備費補助金（入所・通所定員規模に応じた定額補助）を、活用できなかった平成9年度以前の設置施設に対して行なっている。平成10年度決算では1施設が対象になっているということ。

【多賀】 ①地方分権が進んできた時期に残念。町村が（認定作業）できるような力をつける指導を強化すべき。できるだけ早い時期に、各町村が独自に認定できるような指導の強化を。

・武田祥夫（民主・府民連合、北区）

介護保険に関連して、①来年4月から必要なグループホーム数不足しているが、府としての打開策は、②被爆者援護法に基づいて、府として原爆被爆者の保険料への配慮を。

【保健福祉部長】 ①介護保険導入で新たに制度化されたものなので、普及にはある程度の期間が必要。府としては、市町村等と連携しながら、特別養護老人ホーム等との併設による整備促進と既存住宅を活用した単独型についても国庫補助対象とするよう国に強く要望していきたい。

【保健福祉部理事】 ②被爆者の方々については、現在と同水準の医療費、手当での支給

が継続されることになると考えている。残念ながら、保険料については、被爆者対策としての特別措置は取られていない。

**【武田】** ①単独建設のグループホームにも建設費補助をするよう国に強く要望すると同時に、京都府としての独自補助を考えてほしい。また、グループホームの介護報酬は低く、民間も消極的になるのではないか。そういう意味でも建設費補助を。

#### ・田中英世（自民党、竹野郡）

①保健福祉部の10年前の予算はいくらか、②福祉の予算は聖域でいくのか、③介護保険に関わって、2005年を目途に中期的にどのような施設をつくるのか、また民間事業者への指導、④ハコものをもっと有効利用することへの行政としての捉え方。

**【保健福祉部長】** ①約400億～500億ベースではなかったか。②大変厳しい財政状況だが、人の健康、命に関わる行政なので、聖域というわけにはいかないが、メリハリつけた予算配分をしてほしいと思っている。③介護保険支援計画の達成に全力あげたい。また、民間事業者への指導は今後も十分やっていきたい。

**【保健福祉部次長】** ④国の動きも見ながら、また規制緩和を地元と一っしょに求めるところは求めて、府としても既存の社会施設を有効利用できるようにしていきたいと思っている。

#### ・松尾忠昌（公明党・府民会議、山科区）

歯科保健事業について、①8020運動の各年代における本府の取り組み総括、②歯科保健に直接携わる府の職員は、歯科医師・歯科衛生士各嘱託1人という手薄な状況。専門分野増員への見解

**【保健福祉部長】** ①平成6年度に関係機関・団体等の幅広い協力を得て、京都8020運動推進協議会を発足。歯科保健対策の普及啓発運動を進めている。今後とも施策の充実はかりたい。②保健所での歯科保健事業が、より地域に密着したものになるよう、地域の歯科医師や歯科衛生士の協力も得て、府の歯科技術職員との連携で歯科保健対策を推進している。現下の状況の中で、こういう体制を組んでいるので理解してほしい。

**【松尾】** 歯科矯正治療には、例外を除き保険が適用されない。また、入れ歯の保険適用も制限がある。本府として、助成措置を考えてほしい。